

2020年6月16日
株式会社 山陰合同銀行

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口体制の見直し

山陰合同銀行（頭取 石丸 文男）では、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて整備している相談窓口体制について、この度、体制を見直しましたので、お知らせします。

当行では、様々なご支援策を準備し、資金繰り等の融資に関する相談に限らず、お客様からのご相談を幅広くお受けし、きめ細かく対応いたしますので、何なりとご相談下さい。

記

1. 相談窓口設置期間の延長

変更後	変更前
当面の間 ※終了時には、別途ご案内します	2020年6月30日（火）まで

2. 相談窓口体制の概要（今般の見直しは、太枠の箇所）

（1）体制見直し日

2020年6月20日（土）

（2）法人または個人事業主のお客様のご相談窓口

	窓口でのご相談	電話でのご相談
設置場所	事業性融資取扱店 ※全ての部支店および乃木出張所、赤名出張所、頓原出張所	フリーダイヤル 0120 - 315 - 221
平日	9:00 ~ 15:00	9:00 ~ 17:00

（3）個人のお客様のご相談窓口

	窓口でのご相談		電話でのご相談
設置場所	全 店	マネープラザ (個人ローンセンター)	【平日】フリーダイヤル 0120 - 315 - 221 【土日】マネープラザ(個人ローンセンター)
平日	9:00 ~ 15:00	9:00 ~ 16:30	9:00 ~ 17:00
土日	—	10:00 ~ 16:00	10:00 ~ 16:00

※マネープラザ(個人ローンセンター)は、松江、出雲、鳥取および米子に設置しており、ダイヤル番号は以下の通りです。なお、祝日は休業します。

松 江	0852 - 55 - 1119	出 雲	0853 - 22 - 6330
鳥 取	0857 - 39 - 5070	米 子	0859 - 31 - 2321

以 上